

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に
基づく取組の検証

報告書

令和5（2023）年3月

川崎市市民文化局

【目次】

I	検証の目的	1
II	検証の方法	2
1	有識者会議による「基本的考え方」に基づく取組への全体的な意見聴取	2
2	ソーシャルデザインセンターに関するプロセスの評価	2
III	検証の実施経過	3
1	川崎市コミュニティ施策検証有識者会議	3
2	SDCに関するプロセスの評価	3
IV	検証の範囲・対象	4
V	検証の内容	5
1	「まちのひろば」に関する取組	5
2	「SDC」に関する取組	8
3	地域デザイン会議（区における行政への参加）に関する取組	12
4	その他区域レベルの既存施策に関する取組	13
5	町内会・自治会に関する取組	16
6	マンションコミュニティ等の住民自治組織に関する取組	19
7	市域レベルの取組	21
8	職員の意識改革や人材育成等の取組	23
VI	総括（今後へ向けた考察）	24
VII	資料編	26

I 検証の目的

平成 31 年 3 月に策定した「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」（以後、「基本的考え方」という。）に基づき、概ね策定から 10 年後（令和 10 年）を目標年次とし、「希望のシナリオ」実現に向けて市民の皆さんと一緒に試行錯誤しながら様々な取組を進めてきました。「基本的考え方」では、スモールスタートにより新たな事業に積極的に取り組むとともに、見直し時期をあらかじめ設定し、検証と見直しに取り組むこととしていたことから、策定から 3 年が経過したタイミングで、これまでの取組の成果と課題を振り返ることで、今後、「希望のシナリオ」実現に向けてコミュニティ施策をさらに進めていくため、本検証を実施いたしました。

II 検証の方法

1 有識者会議による「基本的考え方」に基づく取組への全体的な意見聴取

学識経験者や実践活動を行っている次の5名の委員からなる「川崎市コミュニティ施策検証有識者会議」（懇談会形式）において、各局区のこれまでの取組の進捗状況を基に助言をいただきました。

氏名	肩書等	専門	策定時
小島 聡	法政大学人間環境学部教授	地方自治	○
呉 哲煥	NPO 法人 CR ファクトリー代表	実践活動者	
後藤 純	東海大学建築都市学部特任准教授	地域包括ケア	○
橘 たか	合同会社橘代表	実践活動者	
中村 陽一	立教大学名誉教授	社会デザイン	

※ 委員選定の考え方

- ◆ 多様な意見聴取に向けて、様々な分野の専門家から5名選定する。
- ◆ 策定時の理念や経過を良く知る方がいることで、施策の継続性が増すことから策定時に関わっていた方を選定するとともに、新たな気づきを得るため策定時に関わっていない方も選定する。
- ◆ 実態に即した検証とするため、現場で実践活動をされている方も選定する。

2 ソーシャルデザインセンター（以下、「SDC」という。）に関するプロセスの評価

SDCについては、各区独自の取組手法であり、かつ市民主体のプラットフォームでもあることから、有識者による総合的な意見に基づく検証だけでなく、区ごとの検証を実施し、①評価手法に対する被評価者との相互理解、②評価を通じた新たな気づきの提供、③創出に向けたプロセスへの評価を専門に扱う事業者へ委託し実施しました。

併せて、令和4年12月11日にSDCをテーマとした「まちのひろばフェス2022」を開催し、区ごとの検証の途中経過を共有するとともに、事前アンケートやイベント参加者と登壇した有識者との質疑により抽出された意見も加味しました。

また、多摩区役所が実施した「多摩区ソーシャルデザインセンターに係る取組の評価・検証」とも連携し、多摩区地域デザイン会議等その過程で得られた区民からの意見等も本件評価に反映しました。

III 検証の実施経過

1 川崎市コミュニティ施策検証有識者会議

実施時期	内容
第1回 令和4年8月22日	■地域レベルの取組について ・町内会・自治会支援の取組について ・「まちのひろば」の創出の取組について
第2回 令和4年10月16日	■区域レベルの取組について ・SDCに関する取組について ・地域デザイン会議の取組について ・既存施策の取組について
第3回 令和4年11月6日	■市域レベルの取組について ■マンションコミュニティ等の住民自治組織に関する取組について ■市民創発に呼応する行政のあり方に関する取組について ■全体総括

2 SDCに関するプロセスの評価

実施時期	内容
令和4年7月	・キックオフミーティング、アンケート及び個別ヒアリング ・多摩区ワークショップ
8月	・全体ワークショップ（各区SDC成果や課題の抽出）
9月～11月	・各区（企画課及びSDC関係者）ヒアリング （SDCの成果・価値・課題等について）
12月	・「まちのひろばフェス2022」 （7区の評価の方向性共有と市民意見の聴取）
令和5年1月	・全体ワークショップ（7区での振り返り）

IV 検証の範囲・対象

「基本的考え方」が多くの市民との意見交換により策定されたビジョンであることから、今回の検証は「基本的考え方」そのものについての検証ではなく、「基本的考え方」に基づく取組の検証として、取組の具体的な内容が記載されている「第4章「新たなしくみ」の構築に向けた今後の取組」及び「第5章 市民創発に呼応する行政のあり方」を主な範囲とし、以下の項目に分けて検証の対象としました。

項目	「基本的考え方」 該当ページ
① 「まちのひろば」に関する取組	P27～P29
② SDCに関する取組	P30～P33
③ 地域デザイン会議（区における行政への参加）に関する取組	P33
④ その他区域レベルの既存施策に関する取組	P33
⑤ 町内会・自治会に関する取組	P34～P35
⑥ マンションコミュニティ等の住民自治組織に関する取組	P36
⑦ 市域レベルの取組	P37
⑧ 職員の意識改革や人材育成等の取組	P39

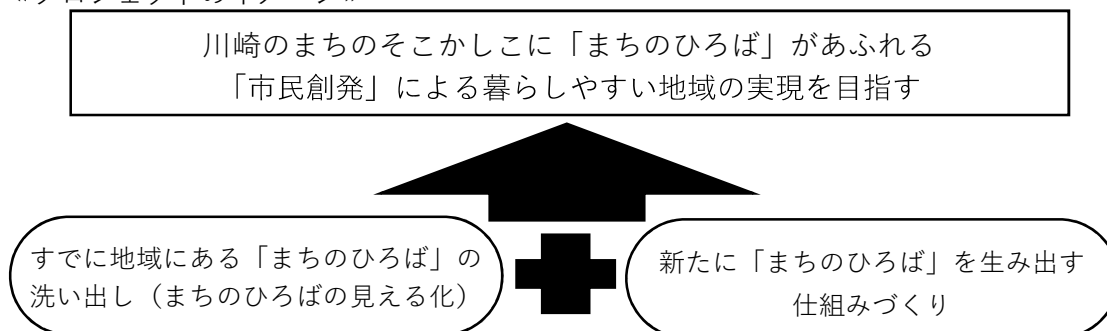
V 検証の内容

1 「まちのひろば」に関する取組

(1) 「まちのひろばプロジェクト」

「まちのひろば」の創出に向けた行政の取組として、「まちのひろばプロジェクト」を推進しており、主に、すでに地域にある「まちのひろば」の洗い出し（「まちのひろば」の見える化）と新たに「まちのひろば」を生み出す仕組みづくりに取り組んでいます。

《プロジェクトのイメージ》



(2) 具体的な取組

これまでの具体的な主な取組については次のとおりです。

「まちのひろば」の見える化	<ul style="list-style-type: none"> ・「まちのひろば WA プロジェクト」 ・まちのひろばフェス ・SNS を活用した広報 ・各種イベントブースでの広報啓発 ・おうちでつながる「まちのひろば」 ・各区における市政だより等での広報 等
新たに「まちのひろば」を生み出す仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・「まちのひろば」づくり相談窓口 ・「公共施設の地域化」 ・まちのひろばひらきかた手帖の作成 ・職員プロジェクト ・空家利活用マッチング制度 等

(3) その他の取組

「まちのひろば」については、自主性や自律性を尊重することから、行政が直接支援するものではありませんが、資金支援に関する取組としては次の取組を行っています。

ア 資金支援も含めた庁内外における既存の市民活動等への支援メニューを取りまとめ、支援内容を一覧化し、「つなぐっど KAWASAKI」に掲載。

イ 地域における様々な活動を持続可能なものとするため、クラウドファンディングをテーマにした講座を開催し、その内容をまとめた冊子を作製

(4) これまでの取組の成果と課題

ア 「まちのひろば」の見える化について

「まちのひろば WA プロジェクト」に参加されている団体を中心とし、つなぐっと KAWASAKI や、Youtube「川崎市コミュニティチャンネル」、Instagram 等で「まちのひろば」を紹介するほか、区ごとにマップの作成や独自の取組も進めており、一定程度見える化が進んでいます。見える化が進むことにより、地域の活動や居場所が可視化され、地域活動を始めるきっかけや、地域包括ケアシステムの観点からも、家に閉じこもらず活動に参加するきっかけとなる可能性があります。

また、様々な広報・啓発活動の結果、市民が自主的に SNS 等で「#まちのひろば」を活用するなど、行政が関知しない範囲でも「まちのひろば」の概念の浸透が見られます。

一方で、幅広い概念を持つ「まちのひろば」については「わかりにくい」という声もあることから、見える化の際には、機能や形態に応じた分類を行うなどの工夫について検討を行う必要があります。

イ 「まちのひろば」の仕組みづくり

「まちのひろば」づくり相談窓口や職員プロジェクトを通じて新たな「まちのひろば」が複数できています。他者の傾聴や承認があることで行動に移せる方々が一定存在することから、やりたい人の背中を押す仕掛けは有効だと考えます。

また、「まちのひろばひらきかた手帖」、「意外と知らない公共施設の柔軟な使い方ガイド」等の冊子が作成され、市民の自発的な取り組みの一助となっているほか、「公共施設の地域化」に向けて庁内ガイドラインを作成し、新たな「まちのひろば」となった事例が生まれています。

一方で、「公共施設の地域化」に向けては、柔軟な使い方を行うことで逆に適正な管理が難しくなるという声もあり、進め方に工夫が必要です。

(5) 今後の方向性

人々の「つながり」に着目した幅広い概念を持つ「まちのひろば」については、行政がエリアや目標数を設定し、計画的に進められるものではないため、今後も市民の自主性や自律性を尊重しながら必要な支援を行い、市内のそこかしこに多様な居場所が生まれていくよう、「基本的考え方」を踏まえ、主に次の取組を進めていきます。

ア 「まちのひろば」の見える化の更なる推進

市内にある多種多様な「まちのひろば」を引き続き見える化することで、更なる「まちのひろば」の創出を促すため、SNS を活用した広報におけるネットワークの構築や、「まちのひろば WA プロジェクト」について、より実行力のあるものへと運用の見直しを図ります。

イ 「まちのひろば」の更なる創出に向けたターゲットと効果的な手法の検討

どの層（家族構成や年齢、まちづくりへの関心度等）にどのような広報や行政支援を行うことによって効果があるのかを、市民アンケート等の結果も活用しながら、ターゲットに沿った効果的な手法を探り、今後実施していきます。

また、地域活動の担い手を増やしていくため、これまで活動してこなかった層にアプローチしていくとともに、新たな活動の一步を踏み出せるよう、気持ちの面で後押しするような人材育成の取組についても、市域レベルの取組も踏まえながら今後検討していきます。

ウ 「公共施設の地域化」の更なる推進

公共施設を使った「まちのひろば」がさらに生まれるように、魅力的な事例について発信するとともに、市民からの相談に対しても柔軟に対応できるよう研修の実施等により職員の意識改革を促していきます。

2 「SDC」に関する取組

(1) これまでの取組

本市では、多様な主体の連携により、市民創発によって課題解決する区域レベルの「新たなしくみ」として、地域での様々な新しい活動や価値を生み出し、社会変革（ソーシャルイノベーション）を促す基盤（プラットフォーム）であるSDCが、各区に創出されるよう取り組んできました。7区横並びではなく、地域の特徴や資源（人材や場所）、もともとある地域活動や既存事業の状況など区の独自性を踏まえて試行錯誤を重ねた結果、それぞれ形態や運営主体、運営手法などが異なるSDCが生まれています。

これまでに、次の3区でSDCがスタートし、他の4区も創出に向けた検討、モデル事業の実施が進んでいます。

<スタートしている3区>

- ◆多摩区：令和2年3月から区役所内（喫茶室跡地）に設置
- ◆幸区：令和3年1月から民間施設内（新川崎タウンカフェ）に設置
- ◆中原区：令和4年10月から固定した場所を持たずにスタート

ア 各区における創出・運営支援の取組

SDCの創出に向けて、各区役所は旗振り役となって、区民と一緒に丁寧に検討を進めてきました。区の地域資源や、先行する地域活動、既存事業などの状況を踏まえて、どのようなSDCを目指すのか、その中で市民創発が生まれるようにどのような機能を持たせ、運営を行っていくのかなど一つ一つ話し合いを重ね、試行実施を行うなどのプロセスで進めています。

3区でSDCがスタートしてからも、区役所は、行政が持つ特性や得意分野を活かして参画し、運営の伴走支援を行っています。具体的内容は各区により様々ですが、以下のようなものがあります。

- ・公的施設の会場提供やオンライン環境の設定
- ・市政だよりやHP、区民祭等イベントでの広報
- ・行政の関連部署や関連事業、町内会・自治会含め地域の活動団体等へとつなぐコーディネート
- ・運営に係る財政面の支援や助言・意見交換、検証

イ 市における創出・運営支援の取組

市全体では、SDCの理念を周知し理解を深めてもらうために、次のとおり様々な機会をとらえ、広報や情報提供、意見交流を行っています。

- ・SDCの概念や「基本的考え方」の理念等を説明する出前講座を実施
- ・市HP及びKCC（川崎市コミュニティチャンネル）での動画広報
- ・かわさき市民活動センターと連携し、センター広報誌での7区SDCに関する取組の紹介や「ごえん楽市」への7区SDCに関するポスター出展
- ・「まちのひろばフェス」で7区SDC関係者が学び交流する機会を提供

(2) これまでの取組の成果と課題

ア SDCの「価値」の言語化

前述したように、令和4年度までに3区においてSDCがスタートし、それぞれ特徴ある取組が生まれています。区役所も効果的に広報や地域団体等へのつながりを行い、地域への認知度も少しずつ上がっています。残りの4区でも、創出へ向けての検討やモデル実施を重ねています。

「基本的考え方」では、SDCに期待される機能として、人や団体・企業、資源・活動をつなぐコーディネートや、地域課題の解決を目指した社会実験の展開、地域の担い手の育成などが例示されており、今回行ったSDCのプロセス検証においては、各区でどの機能に力を入れるか、どの機能からスモールスタートするか、機能として表立って明示するかどうか、などの違いはありますが、おおむねこれらの機能が目指すところが具現化されるプラットフォームが、創出および検討されています。

今回の検証で、SDCに関するプロセスの評価や有識者会議など、外部の視点も入れながらSDCの取組についての振り返りを行ったことにより、SDCが地域に様々な良い変化を生み出していることを関係者と共に確認し、SDCの「価値」の言語化を一定程度進めることができました。また、「まちのひろばフェス」では、7区のSDCの取組に関わる関係者が初めて一堂に会して、各区の状況について知り、SDCの「価値」を考えていく機会となり、参加者からは、SDCへの理解が深まった、モチベーションが高まったなどの声が寄せられました。

今回の検証作業を通じて言語化を試みたSDCの「価値」について、代表的なものを3つにまとめます。

① 人と人、人と地域の新たなつながりを生み出す場【地域ネットワークの変化】

身近なところでの居場所や社会参加などを実現するつながりの創出という価値は、地域への愛着、帰属意識にもつながります。今後も、個人や組織、制度、活動などの枠を超え、地域の中で関係性を編み直し、新しいつながりを生み出す場としての役割が期待されます。

② 新たな学びや自己実現につながる場【個人の変化】

個々人の自己実現に直接関わることは、行政が施策として取り組むのが難しい分野ですが、SDCが個々の思いを受けとめ、実現に向けての相談の場や地域へのつながりや広がりを生み出す場になっていることで、地域に関心を持ち様々な人と手を携えて活躍する人材の育成につながることを期待されます。

③ 多様な主体の連携による「市民創発」が生まれる場【アイデアの創出・実現】

多様な主体が集まり、様々な視点や得意分野、地域でのつながりなどがあわさることで、一つの主体ではできなかったことが実現し、当初予期していなかった広がりやアイデアが生まれるなど、「市民創発」の好事例が生まれています。複雑に絡み合う地域課題に対応するためにも、SDCのような多様な主体が連携する場は有効です。

イ SDC創出における課題

一方で、SDCはこれまでの行政の立ち位置とは異なり、行政が、市民が主体となる市民創発型の活動に参加していく、新しい試みであることから、各区共通の悩みや課題も出てきています。SDCに関するプロセスの評価で挙げられたものから、次の3つの観点にまとめます。

① 持続可能な運営に向けたしくみづくり

・SDC運営主体の組織のあり方、参加者の流動性の確保 など

② SDCと行政の関係性、区役所の関わり方の明確化

・行政の関わり方の最適化、様々な部署との連携強化、地域課題への対応 など

③ SDCの認知度向上

・SDCの生み出す価値の確認と共有（目的の明確化） など

(3) 今後の方向性

「基本的考え方」の中では、SDCは市民主体の運営を理想とし、行政としては必要な支援を行いながらも行政主導の関わり方はしないことが示されています。本市では、これまでも市民主体の実行委員会や活動団体への委託、行政が団体事務局となる形で市民と協働・連携した事業を展開してきましたが、SDCの考え方においては、そこからさらに一歩進んで、市民創発型の活動に対して行政がどのように参加していくのかが問われています。この点を念頭に置きながら、次のとおり各種取組を進めていきます。

ア 各区でのSDCの創出・運営支援の継続

今回のSDCに関するプロセスの評価で整理された、SDCの成果と課題、課題に対する専門家からの助言について、各区で共有しながら、引き続きSDCの創出・運営支援を進めていきます。

行政は地域の一員として、SDCの価値が最大限引き出されるように、行政が持つ特性や得意分野を存分に活かして参加していくという姿勢で、今後も関わっていきます。また、区役所は区における総合行政の拠点として、様々な課がSDCとの関係を持てるように、庁内の連携体制を整えていきます。

イ 財政面での支援についての検討

財政面での支援にあたっては、各区において区民による十分な議論を重ね、実情に応じた必要性を検討することが重要となります。市民の主体性やSDCの発展性がより促進されることが期待されるのであれば、区の実情に応じた財政面での支援について引き続き柔軟に調整を行っていきます。

ウ SDCの「価値」の確認と共有の継続

各区での取組を振り返り、経験から得た知見を7区で共有する機会として、今回実施したような評価を、「基本的考え方」に基づく施策の検証と合わせて実施してい

きます。これは、「基本的考え方」にもあるように、時間の経過とともに取組が硬直化したり、社会環境との乖離が生じたりすることを防ぐことにもつながります。

また、有識者意見にもあるように、SDCの「価値」は、各区SDCの現場で、あるいは区をこえて7区で、時には専門家も交えて語り続けることが大切です。そのため学び合いや語り合いの場を意識的に設けていきます。

3 地域デザイン会議（区における行政への参加）に関する取組

(1) これまでの取組

市では、自治基本条例に基づき、平成 18 年から 6 期 12 年間にわたり実施してきた「区民会議」をリニューアルし、従前の区民会議条例を廃止するとともに、制度のあり方について検討し「区における行政への参加の考え方」を令和 3 年 5 月に策定しました。

これを受けて、より多くの区民の参加機会の拡充を図るとともに、多様な市民意見を聴取し地域課題の解決につなげていくことを目的に、これまでの区民会議に替わる新しい参加の場として、それぞれの区に「地域デザイン会議」を設け、令和 3 年度から 5 年度までを試行期間としています。

次の制度運用の方向性に基づき、令和 6 年度の本格実施を目指して、それぞれの区で取組を進めています。

制度運用の方向性

- 大都市における市民自治充実の観点から、身近な区を単位として、「新しい参加の場」を制度として保障・充実させるため、試行の取組と継続的な意見聴取を推進しながら、今まで以上に、より多くの市民が関わり参加しやすい機会の充実を図る。
- 「新しい参加の場」については、一律の枠組みを最初から決めるのではなく、課題やテーマに応じて、その都度、弾力的に運用できる柔軟なしくみとする。
- より複雑化する地域課題に対応するため、「新しい参加の場」での対話による相乗効果と区役所と局等適切な調整により、地域コミュニティにおける支え合う関係づくりと市民創発型の課題解決を推進する。

(2) これまでの取組の成果と課題

地域デザイン会議で得られた成果と課題については、令和 5 年度に行う検証で明らかにしていきますが、令和 3 年度・4 年度の各区の取組状況を見ると、各区とも、区の地域資源を有効活用していくための方策など、その区特有の実情を踏まえた議題・テーマの設定がなされています。

構成メンバーも議題やテーマに応じて、町内会や商店会、関係団体、企業、子どもや若者、公募の市民、関係所管課と様々であり、各区役所の創意工夫により、人数の設定や選出が行われています。

「区における行政への参加の考え方」では、今後の検討課題として、議題・テーマや構成メンバーの設定・選出方法、運営への市民参加、課題解決に向けた調整フロー、「まちのひろば」や SDC との連携方法が挙げられています。これらの検討課題について、検証の中で各区と課題解決に向けた検討を進めていく必要があります。

(3) 今後の方向性

令和 5 年度は、各区での試行実施と併せて検証作業を進め、令和 6 年度の本格実施を目指します。試行実施の中で見えてきた成果と課題については、今後の検証において明らかにしながら、本格実施に向けて方向性を定めていきます。また、本格実施後もそれぞれの区で柔軟な運用ができるよう、試行錯誤しながら改善を図っていきます。

4 その他区域レベルの既存施策に関する取組

(1) これまでの取組

区役所においては、前述したようなSDCや「地域デザイン会議」の他にも、「基本的考え方」策定以前から、次のようなコミュニティ施策の取組を進めています。現在は、SDCや「地域デザイン会議」などの「新たなしくみ」とあわせた効果的な事業展開と有機的連携に向けて、各区で少しずつ検討を進めています。

ア まちづくり推進組織

地域の課題解決に向けた実践的な活動や、区内の市民活動団体間の交流促進に取り組むなど多くの成果を上げてきた一方、活動の自立性の確保や担い手の高齢化・固定化、活動の継続性と有効性を高めるような仕組みのあり方などの課題もあり、「基本的考え方」以前から、またSDCなど新たなしくみの創出とあわせて、各区でそのあり方について関係者と協議しながら整理・検討が進み、発展的解消という選択がなされる傾向にあります。

令和4年度現在、区役所が事務局として関わるのは高津区・宮前区の2区となっており、その現状や課題等に向き合いながら、機能のあり方をSDCほか既存施策の関係性ととも整理し、よりよいまちづくりに向けた検討を進めています。

イ 区民活動支援コーナー等

市民活動団体の活動・交流拠点として、区役所・出張所等で、無料の会議スペースや印刷機等の貸出等を行う「区民活動支援コーナー」（登録制）を、主に利用団体のネットワークによる自主運営を目指して運営しています。大半の区で利用団体の固定化やコロナ禍の影響、オンライン化による集まる場の多様化もあり、登録団体が減少しており、それに伴いコーナーの稼働率は低下傾向にあります。

ウ 市民提案型協働事業等

区により、形式や予算規模は様々ですが、市民活動団体のノウハウや発想を生かした地域の課題解決に資する事業を市民団体等から募集、選定し、区役所と協働で実施しています。テーマを設定せずに、行政の発想にない課題が提案されることもあれば、あらかじめテーマを設定して募集する場合があります。提案へのハードルを下げるため、新規に活動を開始する場合の支援（スタートコース）や活動を発展させたい場合の支援（ステップアップコース）のように応募基準を分けたり、活動育成や継続性の面から相談・交流会の実施に力を入れたり、各区それぞれの改善を行っている他、財源面での自立性確保の面から、委託金型から負担金型への切り替えが進んでいます。

また、各区のSDCとの機能分担の中であらためて位置づけを検討したり、SDCの一部機能として再構築したりと、各区で試行錯誤しています。

エ 市民自主学級・市民自主企画事業ほか市民館事業

市民館・分館においては、地域や社会の課題などの解決に向けた市民の学習の場づくりや、市民の交流、市民活動のネットワーク化などに向けた事業、地域の担い手育成につながる事業を、市民と行政との協働により展開しています。なかでも、市民自主学級や市民自主企画事業は、市民自ら地域課題や生活課題を捉えて解決に向けた実践を目指すものとして、市民自治や、より豊かなコミュニティの形成につながるも

のとなっています。現在、地域に広がる市民活動の中には、市民館事業をきっかけに生まれたものも少なくありません。

オ 地域課題対応事業

各区役所が主体となって、区民の参加と協働によりそれぞれ地域の身近な課題解決や地域の特性を活かした魅力あるまちづくり、地域コミュニティの活性化等に向けた事業を展開しています。(例：地域資源活用事業、地域コミュニティ活性化事業、安全・安心のまちづくり事業、子ども・子育て支援事業、地域福祉・健康のまちづくり事業、市民提案型協働事業など)

カ その他

各区役所においては、庁内検討会議を合同で開催する等、地域包括ケアシステム推進に関する取組とコミュニティ施策に関する取組の連携が進んでおり、場づくりや情報発信、広報啓発の取組等が行われています。

また、各区町内会・自治会連合会、スポーツ推進委員会、青少年指導員会、地区民生委員児童委員協議会等の団体支援や、自主防災組織、公園管理運営協議会等の運営支援、様々な場面での市民活動団体等との連携等を通して、地域コミュニティの活性化や、安全・安心のまちづくりを進めています。

(2) これまでの取組の成果と課題

SDC創出に向けた取組自体が各区で様々であるため、既存の区域レベルの取組とどのように整理し、また効果的な連携を図っていくかの検討の進捗は、各区によって異なります。まちづくり推進組織は、SDCのスタートまでにあり方について整理・検討が進められ、発展的解消となった区でも、蓄積されたノウハウや人的資源は、地域の中で様々な形で引き継がれています。現在でも活動を継続している区においては、その現状や課題に向き合いながら、機能のあり方をSDCほか既存施策の関係性ととともに整理し、よりよいまちづくりに向けた検討を進めています。

市民提案型事業については各区それぞれ、提案のハードルを下げるようなしくみにして間口を広げたり、区役所ではなくSDCが実施主体となり多様な主体と協働促進を図るなど工夫しており、新規団体が参入しやすくなったり、SDCにおけるコーディネートにより多様な連携が進むなどの成果も見られるようになっています。今後も、これまで課題となってきた提案事業実施後の活動継続のフォローや、SDC等との連携など様々な手法を検討し、事業の有効性を高めていく必要があります。

区民活動支援コーナー等については、まだ検討が進んでいるとは言えない状況ですが、今後、SDCや他の事業との有機的連携を進めていく必要があります。また、市民館事業や地域課題対応事業は、区役所・市民館がもともと地域の様々な主体と協働しながら地域課題の解決やコミュニティの活性化などの取組を進めてきたものであり、より効果的な事業間の連携や機能分担などを模索していく必要があります。

(3) 今後の方向性

SDCや「地域デザイン会議」などの「新たなしくみ」に基づく取組と、既存のコミュニティ施策との有機的連携、効果的な事業展開に向けて、各区で取り組めるところか

ら柔軟に試行錯誤しつつ改善を図っていきます。そのためにも、区役所内の様々な部署や市の関連部署の連携をより一層強めていくことや、「公共施設の地域化」などもあわせて総合的に市民創発が生み出される環境整備を進めていきます。

5 町内会・自治会に関する取組

(1) これまでの取組

「基本的考え方」においては、町内会・自治会への具体的な支援の考え方として、町内会・自治会への理解の促進、個別支援の強化、負担軽減、市民創発に向けた取組の推進について記されており、それぞれ主に次のことに取り組んできました。

町内会・自治会への理解の促進	・啓発絵本「こども町会長」による若年世代の未加入者へのアプローチ ・地域情報紙（タウンニュース）を活用し町内会・自治会の活動事例を継続的に広報
個別支援の強化	・町内会・自治会活動応援補助金の創設 ・電子化媒体活用促進業務（LINE グループ立上げ・スマホの使い方講座など）の実施
負担軽減	・町内会・自治会への依頼ガイドラインの策定と回覧・掲示物一括配送業務の導入
市民創発に向けた取組の推進	・町内会・自治会活動応援補助金における他団体と連携した取組の推進

(2) これまでの取組の成果と課題

ア 町内会・自治会への理解の促進

各区が着実に展開する独自の広報活動に加え、全市的な取組として地域情報紙（タウンニュース）を活用した広報を開始し、町内会・自治会の活動を定期的に発信する機会を充実させることができました。

また、市民の意見や全町内会連合会の監修を得るなど、様々な主体と効果的な手法を検討しながら取組を推進し、絵本という新たな切り口の啓発冊子を発行することができました。

その一方で、絵本というツールの強みを生かした啓発及び効果的な活用方法を今後も検討する必要があります。

イ 個別支援の強化

町内会・自治会活動応援補助金の創設を機に、他団体と連携した好事例を含む様々な活動事例の蓄積が可能となり、個別支援の取組の基礎を充実させることができました。

また、デジタルツールの活用を希望する団体に対し、個々の団体の実情に合わせた支援を実施するとともに、様々なマニュアルを成果物として残すことができました。

その一方で、申請率の向上と制度の定着化、多様な主体と連携した取組の推進を図るため、補助制度を活用した様々な活動事例や多様な主体と連携した好事例を広く紹介するなどの工夫が必要となっています。他にも、デジタルツールの活用支援を始め、町内会・自治会の状況に応じた課題解決の後押しを図るため、それぞれの取組に

よる成果を局区が共有して個別支援の取組に活用していく必要があります。

ウ 負担軽減

依頼ガイドラインに基づき、全町内会連合会を経由する審議会等への委員就任依頼を事前エントリー制としたことで、庁内における負担軽減に対する理解の深まりと、一定程度の負担軽減が図られました。

一方で、局区の連絡調整により、一括配送業務の実施において確認された問題点を検証・解消し、当該業務を円滑に軌道に乗せる必要があります。

エ 市民創発に向けた取組の推進

町内会・自治会活動応援補助金の創設により、制度を活用して他団体（子ども食堂や居場所づくりに取り組む団体等）と連携した取組を一定程度促進することができました。

また、区独自の取組として、町内会・自治会へのヒアリングと、区関係課（地域ケア推進課等）との情報交換により、町内会・自治会と市民活動団体のマッチングにつながった事例が生まれています。

一方で、町内会・自治会側のニーズやマッチングの可能性がまだ埋もれていると考えられることから、区関係課間の情報共有のあり方を検討する必要があります。

(3) 今後の方向性

「基本的考え方」の記載に基づき、住民自治組織としての町内会・自治会と行政との真のパートナーシップを築き、町内会・自治会が多様な主体との連携を深め、10年後も住民自治活動に自立的かつ活発に取り組んでいることを目指すために、引き続き次のとおり各種取組を進めていきます。

ア 町内会・自治会への理解の促進

様々な機会を捉えて啓発絵本「こども町会長」を配布し、活用を図るとともに、引き続き、各区独自の広報活動と地域情報紙（タウンニュース）を活用した継続的広報等の多面的な取組によって町内会・自治会への理解の促進を図ります。

イ 個別支援の強化

「補助制度の活用事例集」を作成・周知することで、多様な主体と連携した事例等も含め、好事例の横展開の促進を図ります。

町内会・自治会の状況に応じた課題解決の後押しに向けた取組は見直しながら継続し、その成果を局区で共有・活用することで個別支援の強化を図ります。

ウ 負担軽減

回覧・掲示物一括配送業務の実施（令和4年8月～）と、依頼ガイドラインに基づく取組の継続により負担軽減を図るとともに、将来に向けてより効果的に負担軽減が図られるよう、庁内へ負担軽減の見える化を図っていきます。

また、負担軽減が行政からの一方的なものにならないように、引き続き町内会・自

治会との対話を通じた取組を継続していきます。

エ 市民創発に向けた取組の推進

区関係課間の情報共有や連携を高める手法について関係課と検討を行うとともに、様々な主体が連携した取組を推進する観点から、補助金をきっかけとした他団体との連携がさらに生まれるよう町内会・自治会活動応援補助金がより使いやすくなるよう見直しを検討していきます。

6 マンションコミュニティ等の住民自治組織に関する取組

(1) これまでの取組

「基本的考え方」において、マンションコミュニティ等の住民自治組織に関する新たな取組については、マンション等に関する連携強化に向けた取組及びマンション等におけるコミュニティ活動の促進に向けた取組について記されており、これまで各局区それぞれにより主に次の取組事例を実施してきました。

新しくマンションが建設された際の行政としてのアプローチ事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の実情に応じ、職員がマンションに出向いての自治会立ち上げ等についての説明 ・ 近隣町内会への情報提供及び当該町内会加入に関する情報提供 ・ 総合調整条例に関する意見伝達書の手続きにおける、「計画建物の入居者に対する地域町内会・自治会の周知及び加入の呼びかけについて」の事業者への依頼
マンション住民に対する行政からのアプローチ事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ マンションにおけるつながりづくり交流会「また会いましょう会」の開催 ・ マンション内や地域とのつながりづくりを取材し事例をまとめたリーフレット「たかつマンションぐらし」の作成・配布 ・ 集合住宅の防災マニュアル作りガイドの作成 ・ マンションで結成する自主防災組織への支援等 ・ 各所管局におけるマンション管理組合も対象にした防災や防犯等の各種出前講座の実施
マンション管理組合等に向けた現在の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ マンション管理に関する相談「ハウジングサロン」 ・ マンション管理基礎セミナー ・ マンション管理組合登録・支援制度

(2) これまでの取組の成果と課題

マンション間のネットワークの形成（情報交換会）やマンション管理組合と地元町内会・自治会との協働事例、マンション管理組合内での住民同士の支え合い活動の事例等マンションのコミュニティ活動における好事例が生まれています。

一方で、マンションに関する取組については、全市的な好事例の横展開等がされておらず、マンションにアプローチを行う際の共通のツール等がない状況にあります。

また、マンション管理組合登録・支援制度や届け出があるマンション自治会等、行政と関係を有しているマンションは数としては市内全体の一部であり、行政として把握しきれていないマンションが一定あるため、アプローチをしたくともできない実態があります。

(3) 今後の方向性

「基本的考え方」に記されている、将来的な課題や集合住宅の状況が千差万別である状況を踏まえ、引き続きマンション等におけるコミュニティ活動の促進に向けた取組を進めるため、主に次の取組を進めていきます。

ア マンションにおけるコミュニティ活動の普及啓発

マンション間の連携事例や、コミュニティ活動の事例等、マンションのコミュニティ活動における好事例を抽出し、マンションにおける効果的なつながりの促進に向けた取組を推進していきます。コミュニティ形成の利点等の効果的な説明について研究するとともに、好事例の発信の際にはマンションにおけるコミュニティ形成の利点や必要性が伝わるような工夫をする一方で、マンション内でのコミュニティ形成を押し付けることなく、地域全体の中でコミュニティが形成されるような視点を持って進めていきます。

イ マンションの取組に関する庁内連携の取組

マンション管理組合登録・支援制度における庁内の連携を図り、マンション管理組合に対して上記普及啓発等のアプローチを図っていきます。

7 市域レベルの取組

(1) 公益財団法人かわさき市民活動センターの取組

「基本的考え方」における市域レベルの今後の方向性については、①中間支援組織の連携強化と効率的・効果的な支援体制の構築、②多様な主体による地域コミュニティ形成の支援のための機能等の見直し、③SDCとの有機的連携、新たな役割の創出について記載がされています。いずれも、かわさき市民活動センターの取組が重要となるため、本検証についてはかわさき市民活動センターの取組についての検証を中心に行いました。かわさき市民活動センターが行ってきた主な取組については次のとおりです。

事業名	内容
活動拠点施設運営事業	会議室・フリースペース・印刷室・情報コーナー、市民活動ブース・ロッカー等の運営
情報提供・啓発事業	情報紙「ナンバーゼロ」の発行、ボランティア募集情報の発信、ポータルサイト運営他
活動促進事業	ごえん楽市、ごえんカフェ（市民活動交流会）、ミニカフェ（テーマ型交流会）の開催等
研修・人材育成事業	パワーアップセミナーの開催、市民記者ブラッシュアップ講座の開催 等
相談事業	職員による市民活動相談、NPO 向け専門相談等
公益活動助成金事業	スタートアップ、ステップアップ等のメニュー
連絡・調整事業	中間支援ネットワーク連絡会議の開催、川崎市社会福祉協議会との連絡調整会議の開催

(2) これまでの取組の成果と課題

市民活動団体の全市的な中間支援組織として、相談事業を中心に、必要な支援に結びつけるとともに、場所の提供や資金支援、研修の実施により、市民活動団体の安定的な運営や活動に寄与しています。活動促進事業では、様々な団体が交流するきっかけをつくっているとともに、情報提供・啓発事業とともに、各市民活動団体にとって日頃の活動を PR するきっかけとなっています。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、会議室やフリースペースの利用者や、公益活動助成金の申請件数が減っているほか、活動促進事業における各種イベントや研修等についても南部や北部の方の参加者が伸び悩んでいるという実態があります。

また、中間支援ネットワーク連絡会議については、開催によって相互に顔の見える関係が構築でき、それぞれのサービスについての情報共有や組織ごとの強みや弱みを理解するきっかけとなりましたが、一方で会議の中で出た連携のアイデアがその後継続して検討されることなく具体的なアクションにはつながらなかったことや、必要な情

報等についても一通り共有を終えたことにより、会議の活性化に課題が生じています。

(3) 今後の方向性

「基本的考え方」に記載の方向性を踏まえながら、主に次の取組を進めていきます。

ア ポストコロナにおけるニーズを踏まえた取組の推進

新型コロナウイルス感染症の影響により、市民活動が停滞気味になっている状況や、地域で小さい活動が生まれている現状を踏まえ、市民活動団体に対して今後どのような支援が必要なのか、支援の対象を含めて検討していく必要があります。そのためにも、様々な工夫によりニーズの把握を実施しながら、市民活動センターの強みをより活かせる取組や、本市事業との更なる連携や協力についても併せて検討していきます。

イ SDCとの連携の推進

各区 SDC との連携に向けて、現在はかわさき市民活動センターの各職員が積極的に情報収集し、各区の取組状況の把握に努めています。区域レベルを対象とする SDC は、市域レベルのかわさき市民活動センターでは気づきにくい新たな参画の把握をしやすいなどの利点があることから、お互いの強みを活かし合う連携が重要となります。今後はさらに連携を進めていくため、役割分担等を整理しつつ、各区 SDC の形態に合わせた関わり方や公益活動助成金や研修事業、啓発事業等における有効な連携等具体的な手法について検討を進めていきます。

ウ 中間支援組織の連携強化と効率的・効果的な支援体制等市域レベルのネットワークの更なる構築

全市的な中間支援機能を担う各出資法人において、市民創発に向けてそれぞれが持つ情報や支援メニュー等の共有を図るなど連携を強化していきます。

併せて、川崎市民自治財団においても、今後の市民自治活動を支援するための機能についても引き続き検討していきます。

現状の中間組織ネットワーク連絡会議は停滞感がある一方で、各出資法人所管部署間でワーキングを開催したところ、情報共有等に一定のニーズがあったことから、所管部署も交えた会議の開催等、引き続きのネットワーク構築を推進していきます。

8 職員の意識改革や人材育成等の取組

(1) これまでの取組

「基本的考え方」において、職員の意識改革や人材育成について、職員参加と意識改革の推進及び政策形成能力と実行力の向上について示されており、主に次の取組を実施してきました。

「まちのひろば」創出職員プロジェクトの実施	職員の地域参加と意識改革を促すことを目的として、職員が所属、職位に関係なく横断的にチームを結成し、地域の多様な主体と協働・連携しながら「まちのひろば」のモデル事業を展開している。
地域コーディネーター研修	区役所職員等を対象に、地域づくりの進め方やそのためのワークショップなど地域をコーディネートする能力、自ら課題を発見しチームで解決できるスキルの習得とともに、意識醸成（協働のマインド）を図るため、「基礎研修」と「ステップアップ研修」の二段階で研修を実施。
協働・連携研修	多様な主体との協働・連携に向けて職員の意識や能力向上のため、様々なテーマ等を設定し、外部講師を招いた座学研修を実施。
その他の取組	川崎市人材育成基本方針に基づき実施する階層別研修として、新任課長研修や市長との対話を取り入れた新任部長研修など、管理・監督者のマネジメント力向上の取組を行っている。 また、各局区においても、局区ごとの人材育成計画に基づく職員研修を実施し、職場実態に即した人材育成を推進している。

(2) これまでの取組の成果と課題

これまで様々な研修を行ってきており、アンケート結果等を見ると、地域に出ることの重要性に気づきを得るなど職員の意識変化を促す等一定の成果が挙げられています。

一方で、研修という性質上一度の受講人数に限りがあることや、研修で学んだことを直ちに自分の業務で活かす機会がなかなかないといった課題が挙げられます。

(3) 今後の方向性

これまでは地域で行われている様々な活動に寄り添う形の取組を行ってきました。今後は、研修で学んだことを他の職員へ指導したり、施策に反映することができるように、市民創発の理解が深まる体験を組み込む研修を実施したりするなど、市民志向の更なる向上、現場主義による課題設定能力と対話能力の向上を図り、コーディネートスキルを有しチャレンジする職員の育成につなげるための研修を企画実施し、幅広い職員の参加を呼び掛けていきます。

VI 総括（今後へ向けた考察）

◆ 検証の振り返り

本評価は「基本的考え方」策定後、初めてとなる検証でしたが、これまで、「基本的考え方」に基づき、各局区において試行錯誤を繰り返しながら実施してきた各施策について、有識者会議による全体的な取組に対する意見聴取とSDCに関するプロセスの評価の2つの方法で実施いたしました。

まず有識者会議においては、委員から市民自治やコミュニティ施策といった専門的な指摘だけでなく、市民活動の現場や他都市の取組事例なども踏まえた具体的な実務的なアドバイス等をいただき、「基本的考え方」に基づき進めているそれぞれの施策について、課題解決に向けた方策や、今後の方向性を提示することができました。

次にSDCの評価においては、SDCの取組が市民の自発的な動きによって成り立っていくものであり、あらかじめ定められた手順に従って取組を進める方法にそぐわないという性格を鑑み、プロセスの評価を試行的に導入し、他者からの一方的な評価ではなく、評価手法への理解や評価者と被評価者との信頼関係の構築等も図りながら、日頃から本事業に携わる市民及び行政関係者との丁寧な対話を行いました。その結果、これまで気付かなかった思わぬ成果や課題の抽出だけでなく、評価の過程で関係者の新たな学びが得られ、活動へのエンパワーメントにもつながりました。

「基本的考え方」においては、取り組むべき施策を「地域レベル」「区域レベル」「市域レベル」の三層制により、それぞれ取組を推進してきましたが、検証の結果として、個々に課題はあるものの、総じて一定の取組が進んでいることが確認されました。

「地域レベル」では、「まちのひろば」の見える化や仕組みづくりに向けて、様々な取組が展開され、新たな「まちのひろば」が少しずつ増えてきています。一方で、わかりにくいといった声もあることから、見える化に向けて一層の工夫を行うことや、地域活動の担い手をさらに増やしていくための取組等についても今後検討していきます。

また、町内会・自治会支援についても、町内会・自治会活動応援補助金制度による個別支援の強化や、行政依頼事務の負担軽減に向けた取組が進んでおり、マンションについてもコミュニティ活動を促進する取組を一定進めている中で、それぞれ地域において好事例が生まれています。一方で、多様な主体との連携事例等を生み出すための工夫が求められることから、補助金制度の活用事例集の活用や、マンション好事例の横展開等を図っていきます。

「区域レベル」では、SDC創出に向け、7区横並びではなく市民主体を理想として試行錯誤が重ねられた結果、3区においてSDCがスタートし、他の4区も創出に向けて着実に検討を進めており、地域の活動等の下支えや補完をしながら、各区の特性に応じた支援を実施し始めています。一方で、SDCの持続可能性等の課題については、SDCに関わる方との対話を行いながら、その解決に向けて模索していきます。また、「地域

デザイン会議」の試行実施もスタートしていますが、令和5年度にこれまでの試行実施の検証を行い、令和6年度の本格実施に向けて取組を進めていきます。

「市域レベル」では、公益財団法人かわさき市民活動センターを中心として、地域や区域での取組を支援する取組が進んでいます。一方で、各区でSDCの創出が進んでいることを受け、各区のSDCの形態に合わせた関わり方等具体的な連携手法について検討を進めていきます。

これまで開催してきた中間支援ネットワーク連絡会議については関係機関の連携強化に向け会議活性化の取組等を今後進めていきます。

さらに、こうした市民創発に呼応する行政のあり方として、よりよい地域づくりに向けた縦割り行政の解消や政策統合に向けて、「公共施設の地域化」の推進や、各区における提案型事業の見直しやクラウドファンディングによる資金支援が行われるなど、新たな行政スタイルの構築に向けた取組も生まれています。併せて、様々な研修の実施により職員自身の意識改革にも取り組んでいます。一方で、研修に関しては、学んだことを直ちに自分の業務で活かす機会がなかなかないといった課題もあることから、市民創発の理解が深まる体験を組み込む研修など市民志向の更なる向上や現場主義による課題設定能力と対話能力の向上等を図る研修を企画実施していきます。

◆ 今後に向けて

策定当初と比較すると少子高齢化はさらに進み、市民アンケートにおいても「地域につながりがある」と回答した方が32.1%に留まるといった状況となっています。

また令和元年度末頃から流行した新型コロナウイルス感染症の拡大の影響によって停滞した地域のコミュニティ活動がまだ十分に戻ってきていないといった有識者からの御指摘もいただきました。その一方で、オンラインコミュニケーションの発達やテレワークを始めとした新たなライフスタイルが進む中で、新たな活動手法や若い世代による地域活動も生まれつつあります。

こうした不確実性が高まっている時代において、すべてを行政主導で進めるのではなく市民主体の取組を理想とする中で、行政もその関わり方や支援のあり方等について一緒に悩み考えるプロセスを踏んでいます。このプロセスこそが、地域でのつながりや自治の力を育み、より複雑化する地域課題に対応しうるものであることは、本検証を通じてさらに方向性を確かにしたところです。

今後においても、本検証の結果を踏まえ、「基本的考え方」の目標年次である令和10年の希望のシナリオの実現に向けて、引き続きエラーを恐れずにチャレンジを繰り返しながら、「市民創発」による市民自治と多様な価値観を前提とした「寛容と互助」の都市型コミュニティの形成を目指して取組を進めていきます。